



ほんじょう

市

議

会

だより

No.45

【平成 28 年 9 月定例会】平成 28 年 11 月 15 日発行



スポレクフェスタ2016 ミニ体力測定会 (シルクドーム)

## スポーツの秋 みんなで楽しく さわやかに

### おもな内容

	ページ
○ 第3回定例会（9月定例会）の概要、おもな案件、議員提出議案等	2
○ 提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ 特別委員会の設置、議員定数等検討委員会の設置、12月定例会の予定等	10



# 9月定例会 平成28年度一般会計補正予算など22議案を審議

平成28年第3回定例会（9月定例会）を、8月29日(月)から9月21日(水)までの24日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、平成28年度補正予算など12議案が提出され、さらに最終日には、市長から平成27年度決算認定の9議案の提出がありました。また、議員からは1議案の提出がありました。

慎重審議の結果、平成27年度決算認定の9議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の13議案を原案のとおり可決しました。ほかに、市長から5件の報告案件がありました。

## おもな案件

◇本庄市立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

図書館本館の改修工事の終了に伴い、施設の位置を変更（仮図書館から図書館本館へ）するとともに、祝日法に規定する休日を開館日とするなど、休館日を変更するための条例改正です。施行日は、平成29年1月21日（改修後の図書館本館のオープン予定日）です。



◇平成28年度一般会計補正予算（第2号）

施設整備等基金積立事業、予防接種事業などの予算として、歳入歳出それぞれ2億1040万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ300億2810万6千円とする補正予算です。

◇平成27年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各会計の決算を議会の認定に付するものです。一般会計の歳入決算額は353億7912万9738円で前年度比1.4%の増。歳出決算額は327億6186万3262円で前年度比3.5%の増です。

## 議員提出議案

9月定例会では、議員から次の1議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関へ提出しました。

◇次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨

折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防止遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者と同じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日  
本庄市議会

## 委員会のとりか

9月定例会における各委員会の審査内容について、主なものをこ

## 9月定例会のこま

8月29日 本会議

- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定、諸報告
- ▼市長提出議案の上程、説明

8月30日 本会議

- ▼議案に対する質疑
- ▼議案の常任委員会付託

9月2日 常任委員会

- ▼総務常任委員会
- ▼厚生文教常任委員会

9月5日 常任委員会

- ▼建設産業常任委員会

9月7日 特別委員会

- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

9月14・15・16日 本会議

- ▼一般質問

9月21日 本会議

- ▼特別・常任委員長報告、採決
- ▼市長提出追加議案の上程、説明

▼監査報告

- ▼追加議案に対する質疑
- ▼決算特別委員会の設置及び追加議案の特別委員会付託
- ▼決算特別委員会委員の選任
- ▼議員提出議案の上程、採決
- ▼議員派遣の件

▼閉会中の継続審査

紹介します。常任委員会では、付託議案について、すべて可決すべきものと決しました。

◇総務常任委員会◇

○第66号議案

平成28年度本庄市一般会計補正予算(第2号)

マイナンバーシステムの改修における市の負担額などについて質疑がありました。

◇建設産業常任委員会◇

○第66号議案

平成28年度本庄市一般会計補正予算(第2号)

道路改良事業の公有財産購入費、マリーゴールドの丘公園の駐車場管理などについて質疑がありました。

◇厚生文教常任委員会◇

○第67号議案

平成28年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

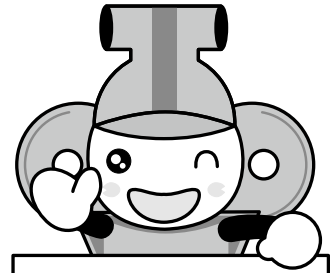
平成30年4月からの国民健康保険の広域化の準備に伴うシステム改修などについて質疑がありました。

◇17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会◇

国土交通省関東地方整備局、国土交通省、財務省を訪問し、要望活動を行いました。

## 平成28年第3回定例会 提出議案等とその結果

議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第60号議案	本庄市議会の議決すべき事件を定める条例	総務	原案可決	全会一致
第61号議案	本庄市立図書館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第62号議案	本庄市の議会の議員又は長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
第63号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第64号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第65号議案	財産の取得について	総務	原案可決	全会一致
第66号議案	平成28年度本庄市一般会計補正予算(第2号)	各委員会	原案可決	賛成多数
第67号議案	平成28年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第68号議案	平成28年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第69号議案	平成28年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第70号議案	平成28年度本庄市水道事業会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第71号議案	平成28年度本庄市下水道事業会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第72号追加議案	平成27年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	一般会計決算特別	継続審査	全会一致
第73号追加議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第74号追加議案	平成27年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第75号追加議案	平成27年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第76号追加議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第77号追加議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第78号追加議案	平成27年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第79号追加議案	平成27年度本庄市水道事業会計の利益の処分及び決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
第80号追加議案	平成27年度本庄市下水道事業会計決算認定について	特別会計決算特別	継続審査	全会一致
議出議員提案	議第6号議案 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書	—	原案可決	全会一致
市長報告案件	報告第7号 専決処分(専決第6号)の報告について			
	報告第8号 専決処分(専決第7号)の報告について			
	報告第9号 専決処分(専決第8号)の報告について			
	報告第10号 平成27年度本庄市一般会計継続費精算報告書について			
	報告第11号 平成27年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について			



## 一般質問

# ここがポイント!

# そこが聞きたい!!

### 「本市に住む外国出身者」 について

市議団 大地代表 田中輝好

#### 問

少子化と国際化が進むなかで、定住外国人の数も増えてきている現在、本市に住む外国人はどのくらいいるのか。生活上「外国人」ならではの問題があると思われるが、外国籍の方々の保険対応とその問題点、小中学校での教育上の配慮と保護者への配慮はどのようなになっているのか。

#### 答

また、外国籍の方々の市民生活における人権上、宗教上の問題点や課題を伺いたい。

#### 答

今年8月1日現在の録数は2101人で、世帯数は1003世帯です。市町村に住民登録をした外国人は、被用者保険、国民健康保険または後期高齢者医療制度のいずれかに加入することになっており、加入手続方法や医療費の給付条件については、日本人と変わりありません。

小中学校での教育上の配慮については、日本語指導の必

要な児童生徒を対象として、日本語指導教室を設置しており、日本語の習得状況に応じて、個別の教育計画を作成し、日本語学習、教科学習、生活面への指導や支援を行っております。保護者に対しては、必要な連絡や情報交換ができるよう配慮しております。

人権上や宗教上の相談はございませんが、外国籍の方が地域と共存していくなかで、コミュニケーション能力、地域社会における構成員意識、自立するための環境整備などが課題として挙げられます。市では、多文化共生社会の実現に向け、様々な活動に取り組んでまいります。

#### 【その他の質問】

・本市の国際交流について  
・本市の教育関連施設整備と管理について



本庄市国際交流協会の日本語教室

### 本市の防災対策の 推進について

公明党代表 清水静子

#### 問

東日本大震災から5年半、熊本地震から5カ月が過ぎた。災害が発生した時、被災された方への対応は迅速かつ公平でなければならぬ。避難所の入所管理、倒壊した家屋の情報、支援物資の管理、罹災証明の発行、義援金の支給など、必要な情報を一元管理でき、そして、行政側の支援業務を効率化することができる「被災者支援システム」は、今こそ導入の時と思うが市のお考えを伺う。

#### 答

被災者支援システムは、被災者の氏名や住所等の基本的な情報をはじめ、被災状況、福祉、就学等の情報を総合的に管理するシステムを中核とし、避難所関連、緊急物資管理、復旧復興関連、仮設住宅管理などの各システムを一括で管理できるものです。このシステムの利用の目的としては、被災者台帳を整備し、支援漏れや各種手続きの重複をなくし、中長期にわ

たる被災者支援を総合的かつ効率的に実施すること、そして、被災者の生活再建支援を迅速かつ公平公正に実施するためのものです。本庄市地域防災計画においては、被害にあわれた方の生活の安定を図るため、被災者台帳を作成し、これにより速やかな罹災証明書や義援金の配分等の対策を講じることとなっています。

現在、被災者支援システムについては、東日本大震災の経験により、様々な類似のシステムが開発されてきており、今後、これらのシステムについて詳細な調査研究を進めるとともに、導入自治体への聞き取り等を行い、導入の是非について検討してまいります。

#### 【その他の質問】

・本市のがん対策について



被災者支援システム 他市の例



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では14名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

## 若泉運動公園について

市議団未来代表 柿沼 光男

### 問

若泉運動公園は、施設も充実し、多くの方々に利用されています。しかしながら、ウォーキング等で利用する園路の傷みやグラウンドゴルフで使用する天然芝の水はけが悪い時があります。

また、人気のある壁打ち練習板の増設、筋トレやリハビリに利用できる鉄棒、長い両手すりの新設、第一グラウンド東駐車場の改良も必要に感じます。若泉運動公園の今後の整備について伺います。

### 答

公園の園路については、整備から長期間が経過し、舗装の悪化などが見られます。平成22年度から5か年計画で全体の再整備を行ってききましたが、依然として状態が悪い部分は、適宜修繕を行い維持管理に努めていきます。また、天然芝のグラウンドは、梅雨や秋の長雨では乾くまでに時間がかかるので、乾燥を早めるため芝を刈り込み対応したいと考えています。

## 野菜の無人販売の

### 支援について

平政倶楽部代表 清水 達夫

### 問

野菜の無人販売というのは、極めてシンプルで、買う人とのデリケートな信頼関係の上に成り立っている大変珍しい事業と言えるのではないのでしょうか。本庄市は、今後、無人販売所を大いに推奨して、農家の方が自信を持つてこの事業に取り組めるよう、物心両面で支援をして、無人販売所を本庄市のセールスポイントにしていくのは、いかがでしょうか。

本市において、無人販売所が設置され、取引が成立していることは、地域コミュニティの充実や、倫理観のある市民が多数いることの証であり、大変誇らしいことです。無人販売は、地元で生産された農産物、野菜を地元で消費する地産地消の一つとして、農業者と消費者を結びつける取り組みです。市内では、まだまだ野菜無人販売所は設置が限られており、取扱量は少ないと思われ

### 答

本市において、無人販売所が設置され、取引が成立していることは、地域コミュニティの充実や、倫理観のある市民が多数いることの証であり、大変誇らしいことです。無人販売は、地元で生産された農産物、野菜を地元で消費する地産地消の一つとして、農業者と消費者を結びつける取り組みです。市内では、まだまだ野菜無人販売所は設置が限られており、取扱量は少ないと思われ

が、買い手にとっては、新鮮でおいしい、産地や生産者が分かり、安全で安心な本庄産野菜の購入先として、本市が推進している地産地消に貢献していると考えています。

無人販売所への支援については、無人販売所の設置者のほとんどが地元の農業者であることから、まずは、農業者ご自身への支援を積極的に進めているところです。

無人販売所を市のセールスポイントにしていくことについては、設置数や取扱品目の増加など、様々な課題があると考えており、今後の設置状況の推移を見守りつつ、地産地消や地域活性化を推進するための貴重なご意見として賜りたいと存じます。

【その他の質問】  
・本庄市の活性化について



若泉運動公園



市内の野菜無人販売

**補助金7千万円の  
住民参加型まちづくり  
事業等について**

金子 喜美子（無党派）

**問** 住民参加型まちづくり事業等の主な事業である本庄市げんきの郷本泉は、総務省から過疎集落等自立再生対策事業として1000万円、民間都市開発推進機構から1700万円、本庄市から4300万円、国と市からの合計7000万円の多額の補助金と、自治会連合会、市民有志からの寄附で始められた事業ですが、現在の進捗状況と、補助金がどのように使われているのか伺います。

**答** 住民参加型まちづくり事業は、児玉南地域において市民が取り組む空き公共施設の交流拠点施設への転換や活用に補助を行う事業で、平成26年度に、公募によりNPO法人本庄市げんきの郷本泉が選定されました。補助金は総額で6000万円を想定しています。また、同法人は、同じ年に総務省所管の交付金1000万円で過疎集落等自立再生対策事業を行い

ましたので、同法人の行う補助事業は合わせて7000万円となります。

住民参加型まちづくり事業の進捗状況ですが、平成26年度に旧本泉保育所の園庭の整備や、新たな出入口の設置等を行い、平成27年度には同保育所を交流拠点施設として活用するための改修工事や、案内看板の設置等を行いました。これまでの事業費は5527万1877円で、補助金は5500万円を交付しています。また、過疎集落等自立再生対策事業では、平成26年度に、不耕作地の整備や園芸用施設の修理等を行い、総事業費は1001万4204円となっています。

**【その他の質問】**  
・競進社の環境整備等の進捗状況について



「本庄市げんきの郷本泉 遊楽荘」

**児玉町市街地内の  
排水路整備について**

早野 清（市議団未来）

**問** 国道462号から入ってくる道路ですが、児童・生徒の通学路になっています。道路が大きくフラッシュし、見通しが悪いため、排水路横を通り排水路に落ちる危険があります。排水路に蓋がない場所から、その先の約210メートルの間は蓋があるため、救出することは困難であります。生死に関わることから、早急に蓋をして安全な通学路とすることについてのお考えをお伺いします。

**答** 市内の道路や水路等の危険箇所への解消に向けて、市内全域で業務委託や職員によるパトロールを実施し、危険箇所の発見に努めています。危険箇所を発見した場合は、早急に応急的な安全措置を行い、適切な修繕等の計画を検討し、その後に修繕等の計画に基づき工事を発注しています。



児玉町市街地内の排水路

70メートル程の所に、延長約26メートルの間、幅1・4、2メートル、深さ約1メートルの開水路となっている箇所があり、大雨などにより頻繁にあふれていました。対策として、下流部を改修し、現在はあふれることはなくなりましたが、大雨時には流水量が増加するので、現在も継続して注視しています。この箇所は改修計画は現在はありませんが、通学路に隣接しており、開水路であるために転落等も予想されますので、現地の状況を踏まえ、早急に転落防止の措置を検討します。

**【その他の質問】**  
・所有者の所在の把握が難しい土地への対応策について  
・喫煙所の設置（公共施設）について

**交通事故と  
救急医療について**

林 富司（平政倶楽部）

**問** 「安全」で「安心」な生活は、市民全ての願いであり、悲惨な交通事故防止は、市民、行政機関等の連携が必要不可欠であると思います。そこで、本市の人身事故の現状及び交通安全の取り組みについて伺います。

**答** 本市では、本年1月から7月末までに272件の人身事故が発生し、死者は1名、負傷者は365名、死傷者のうち、中学生以下及び65歳以上の方が22%を占めており、前年同時期を上回り、人口1千人あたりでは県内ワースト2位となっています。この状況を踏まえ、交通事故の減少及び交通安全意識の高揚を図るため、子どもや高齢者を対象とし、警察や学校

等、関係団体と協力して交通安全教室等を開催しています。救急医療体制については、

初期救急は市町村、二次救急は医療圏域、三次救急は県が主体となっています。本市は

北部保健医療圏に属し、圏域の市町で協力し、二次及び三次救急の病院への補助を行っています。しかし、現状では、

これらで対応しきれず、群馬県の医療機関に多数の救急搬送を受け入れていただいています。このため、受け入れの多い病院へ補助を行っています。また、本年度から「ほんじょう健康相談ダイヤル24」を開設し、電話相談により、軽症者の救急搬送の減少を図りたいと考えています。

【その他の質問】  
・生活保護対策と支援体制について



交通安全教室

## 民間活力の活用について

高橋 和美（市議団 大地）

### 問

民間でできるものは指定管理者制度の導入や民間委託等が行われてきました。

持続可能な地域社会を構築するには、市民が地域活動やまちづくりの主體的に参加でき、「自分たちなら、こんな方法でよりよいサービスが提供できる」といった、市民が独自の企画を提案できる市民提案型事業を新総合振興計画のなかで取り組むべき課題の一つとしてはいかがでしょうか。

### 答

本市総合振興計画では「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるま

ち」を政策目標の一つに掲げ、後期基本計画では「市民自身が何ができるかを考え行動する協働のまちづくり」を謳っています。少子高齢化の進行が深刻な問題となっているなか、持続可能な地域社会を構築するため、市民全体の地域力を高め、市民と行政が一体となって「協働によるまちづ

くり」を推進することが必要と考えています。さらに、地域力向上にあたっては、まちづくりを推進する市民の育成や、各種まちづくり市民団体の活動の活性化への取り組みもますます重要となります。

今後、さらに市民との協働を推進していきたいと考えていますので、新たな総合振興計画にも引き継ぎ、また、市民提案型事業についても、今後、取り組みべき課題の一つとして検討していきます。住民から提案や発想を自由に出していただき、企画・運営まで行っていくことに対し、行政としてどのように支えていくかを議論し、より良いまちづくりを目指していきたいと考えています。

### 問

【その他の質問】  
・庁用自動車の運行について



## 本庄市の経済環境分野の施策における農業の振興について

巴 高志（市議団 未来）

### 問

本市における農業の現状と今後の展望について伺います。

日本の農業は世界と比較しても大変厳しい状況に置かれているなかで、今後のＴＰＰのような農業のグローバル化に対応して、本庄市の農業振興のために、どのような施策を実施していく予定なのか伺います。特に、本年度から実施の農地中間管理事業について詳しく伺います。

### 答

本市の農業の現状は、2015農林業センサスによれば、総農家数は1505戸、そのうち販売農家は

395戸、合わせて770戸であり、総農家数に占める割合は約51パーセントとなり、減少傾向にあります。農業者は全国の例と同様に高齢化が進行している状況ですが、市では、経営体育成支援事業や新規就農総合支援事業などを活用し、効率的かつ安定的な

経営に取り組む比較的大規模な農家の育成を引き続き推進してまいります。

農業振興では、野菜産地としての強みを生かせる産地パワーアップ事業に取り組み予定で、ＴＰＰ協定による急速なグローバル化に対応するため、意欲ある農業者等の高収益な作物や栽培体系への転換を支援するものです。

農地中間管理事業は、平成27年度に共和地区の一部において事業に着手し、約62ヘクタールで実施しており、今後、県の手続を経て、平成28年11月1日から、農地中間管理事業による新たな農地の貸し借りが始まる予定です。

【その他の質問】  
・本庄市都市計画マスタープランに於けるコンパクトシティ構想について



本庄市の豊かな農産物

## 市道と私道の整備と 雨水対策について

富田雅寿（市議員 大地）

**問** 市道・私道で、一般生活道路や児童通学路であるのに、未だ穴ぼこが多い道路、また雨水桝及び側溝の清掃不備がある道路があり、災害や大雨が怖い状況にあります。そこで、業務委託の道路パトロールの活動内容と経過報告、側溝や雨水桝の清掃は、いつ、誰が行うべきなのか（市道・私道）、私道の整備の補助金制度をもっとPRすべきと思いますが、以上3点について伺います。

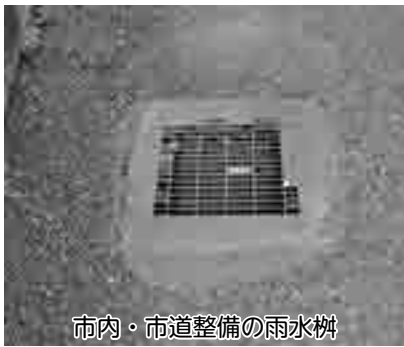
**答** 業務委託による道路パトロール業務の状況ですが、基本的には週4日実施しており、舗装や道路附属施設等の応急修繕や、死角になる交差点等の除草を行っております。また、雨天時の道路冠水状況の調査や水溜りの状況を把握し、その後、適宜の措置を講じております。今年度は、8月末時点では、道路の損傷が原因による自動車、人身等の事故の報告は受けて

おりません。

雨水桝や側溝清掃は、自治会や市民の皆様からの要望があった箇所を現地調査し、検討を行い、建設課の職員、もしくは業者発注し、清掃を実施しております。また、自治会などの単位で側溝等の清掃をボランティア活動として行っている地域もあります。

本市では、私道の維持管理は行っておりませんが、私道の舗装については、限度額を100万円とし、市の定める基準の工事費の2分の1の金額を補助しております。私道整備の一助として、この制度を活用していただけるようPRに努めてまいります。

【その他の質問】  
・ 上水道整備について  
・ 「都市計画基礎調査業務委託」等について



市内・市道整備の雨水桝

## 地方創生から考える 観光振興等について

堀口伊代子（市議員 未来）

**問** 本市マラソン大会には市外から2300人、こだま千本桜には県内外から観光客が訪れる。素通りではなく泊まる・食べる・買うを取り込むために、観光ルートの作成等、市内各所へ足を運ぶ仕組み作りができないか。

また、東京オリンピックには、1日92万人の観光客が想定されるので、空き家を利用した民泊や農家民泊など、日本の文化を体験できる民泊の整備ができないか伺います。

市の観光案内は、市内の自然、歴史、文化、祭りなどの広報が主なものとなっております。観光客が桜を見て通過するだけでなく、他の市内各所に足を運んでもらうための仕組み作りには、まだまだ考える余地があると思われまます。仕組み作りは、行政だけで計画して行えるものではなく、市観光協会、商工会議所、商工会等の関係機関、市民団体や市民の皆様のご協

力が不可欠であり、協働による観光推進に努めていきたいと考えております。

民泊については、旅館やホテルのように、宿泊の際に対価を支払って宿泊させる場合は、厚生労働省の定める旅館業法の認可を必要とし、各都道府県の条例の遵守が必要となります。現在のところ、本市の宿泊施設は、既存のホテルや旅館等で宿泊需要を十分に満たしていると考えております。民泊については、民間の機運の高まりが重要であると考えており、今後、市場の動向や、様々な論議がなされている民泊に関する規制緩和の動きなど、国の動向にも注視し情報収集するなど、必要に応じ検討してまいります。

【その他の質問】  
・ 図書館の利用促進について



日本三大さざえ堂の1つ 東小平のさざえ堂

## 本庄市の同和行政・ 同和教育に関する 基本認識を問う

町田美津子（無党派）

**問** 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」は、同和問題の継続である。市は自ら、作成した「同和問題に関する民間運動団体への対応について」に基づいて従来の同和行政・同和教育を突然廃止した。この行政行為は、国の法律の精神に反し、同和行政では県内の他市町村との行政格差を生じさせていく。部落差別をなくすための同和行政・同和教育に関する本庄市の基本認識を問う。

本市の人権行政は、平成23年11月29日に発表した「同和問題に関する民間運動団体への対応について」にあるように、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、同和問題も、あらゆる人権問題のなかの一つとして、教育及び啓発を中心とした取り組みを進めております。

具体的な人権行政の内容ですが、人権教育推進事業とし



て、様々な人権問題の正しい理解と早期解決を目指して、「人権教育研修会」を講演会形式で開催し、講師には人権問題全般にわたって講演していただき、一部については、人権啓発ビデオの視聴も取り入れております。

また、人権教育研修会以外にも、人権教育に関する講演会を年2回、市民文化会館と児玉文化会館セルディを会場に開催しております。さらに人権相談事業として、人権擁護委員による月2回の人権相談の実施や、小中学校からの依頼による人権教室、街頭啓発活動等を行っております。本市の人権行政におきましては、同和問題も含めたあらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育や啓発活動を積極的に実施しております。



大正11年全国水平社荊冠旗

## 平和とくらしを 地域から守るために

柿沼綾子（無党派）

**問** 7月頃、回覧板で自衛隊員の募集の案内を回した経緯と根拠について伺いたい。

また、我がもの顔で市内上空を低空飛行する自衛隊機、米軍機への飛行自粛を求めることについてはいかがか。

以前質問した広島市の被爆二世の木、アオギリを本市に植栽することについて、進捗状況を伺う。

**答** 7月上旬の「自衛官等採用説明会」の回覧については、自衛隊から市へ、全自治会を対象とした回覧の依頼がありました。自治会連合会長に判断してもらい、会長からの了承があったため、その旨を自衛隊に連絡したところ、自衛隊から直接、各自治会長に回覧を持参し、お願いたしましたものです。

また、自衛隊機等の低空飛行の自粛を求めることについては、航空機の最低安全高度が航空法施行規則で定められ

ており、防衛省北関東防衛局では、自衛隊機もこの規則に基づいて適正に飛行しているとのことです。

米軍機についても、飛行訓練時には同一の高度規制が適用されています。実際の高度は、目視では正確に分らないため自粛の申し入れはできないと考えますが、誰が見ても明らかに低い高度の場合などは、防衛局に通報、申し入れをしてみたいです。

被爆したアオギリの種から発芽した苗木「被爆アオギリ二世」の配布事業が、平成26年度から開始されました。核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、平和の象徴の一つとして、この苗木を植栽したいと考えています。

【その他の質問】  
・教育の負担軽減について



広島平和記念公園のアオギリ

## 定住・移住 促進政策について

梗田平一郎（市議団未来）

**問** 地方の人口減少が叫ばれるなか、定住・移住に向けた政策や、若い世代への支援を、今後、より充実していかなければならないと考えます。UターンやYターンへの取り組みや、新幹線利用の通勤者補助などを考えておられるのか伺います。都心から80キロという本市の位置を考えると、インターネットを活用した新たな勤務形態の創出にも力を入れる必要を感じますが、考えを伺います。

**答** Uターン等、市外からの転入促進について、進学などで東京などに住んでいる若者を主な対象とし、地元企業の説明会を開催することで、地元企業への就職に結びつけ、転入促進が図れると考えています。

また、定住促進新築住宅奨励金制度が本年中の新規住宅取得者をもって終了するため、新たな制度も含め検討したいと考えています。新幹線通勤

者への補助については、その効果など他市の先行事例も含め調査研究し、検討したいと考えています。

インターネットを活用した勤務形態については、場所や時間にとられない働き方ができます。また、効果として、ワークライフバランスの実現や、オフィスコストの削減等が考えられることから、今後取り入れていく企業も増えると思われま。週2、3日の出勤が必要な勤務でも、都心部から80キロという本市のメリットを広くPRし、定住・移住につなげたいと考えています。

【その他の質問】  
・本市のシティプロモーション推進について  
・東富田地区から中央小学校への通学路整備



本庄早稲田駅

◆特別委員会を  
設置しました◆

9月定例会の最終日に、平成27年度決算認定の9議案が提出されたことに伴い、2つの特別委員会を設置しました。昨年に引き続き、各会計の事業を全体的に把握し、審査の充実を図ることを目的としたものです。

10月24日(月)から27日(木)までの4日間で一般会計決算特別委員会を、10月24日(月)には特別会計決算特別委員会を開催しました。委員等は次のとおりです。

◎一般会計決算特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 富田雅寿  |
| 副委員長 | 林富司   |
| 委員   | 巴高志   |
| 委員   | 清水静子  |
| 委員   | 堀口伊代子 |
| 委員   | 穂田平一郎 |
| 委員   | 清水達夫  |
| 委員   | 清沼綾子  |
| 委員   | 柿沼伸一  |
| 委員   | 広瀬美津子 |
| 委員   | 町田    |

◎特別会計決算特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 田中輝好  |
| 副委員長 | 小暮ちえ子 |
| 委員   | 金子喜美子 |
| 委員   | 沼子光男  |
| 委員   | 小沼光男  |
| 委員   | 早野清子  |
| 委員   | 明堂純子  |

- |    |      |
|----|------|
| 委員 | 青木清志 |
| 委員 | 山口薫  |

◆議員定数等検討委員会を  
設置しました◆

7月19日(火)に議員定数等検討委員会を設置し、議員定数、議員報酬の見直しについて検討を始めた。今後、委員による調査研究を重ねていく予定です。委員等は次のとおりです。

◎議員定数等検討委員会

- |      |      |
|------|------|
| 委員長  | 青木清志 |
| 副委員長 | 巴高志  |
| 委員   | 清水静子 |
| 委員   | 富田雅寿 |
| 委員   | 田中輝好 |
| 委員   | 小沼光男 |
| 委員   | 早野清子 |
| 委員   | 明堂純子 |

◆まち・ひと・しごと創生  
意見交換会◆

市長、副市長、教育長、部局長が出席し、市議会全員協議会室で市議会との意見交換会が行われました。

担当職員から、まち・ひと・しごと総合戦略の効果検証の結果報告を受けた後、意見交換を行いました。平成27年度に実施された地方創生先行型交付金事業の最終評価、今後の方針のほか、総合戦略の進

め方、人口減少問題への対応などについて、様々な角度から活発な議論が交わされました。



まち・ひと・しごと創生意見交換会の様子

12月定例会の予定

- 11月28日(月) 10:00 ~ 本会議 (議案説明)
- 11月29日(火) 10:00 ~ 本会議 (議案質疑)
- 12月1日(木) 9:30 ~ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 12月2日(金) 9:30 ~ 建設産業常任委員会
- 12月6日(火) 9:30 ~ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 12月14日(水) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 12月15日(木) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 12月16日(金) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 12月20日(火) 10:00 ~ 本会議 (議案採決)

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆インフォメーション◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録検索のアドレス

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>



スポーツの秋、読書の秋、そして食欲の秋など。皆様、それぞれの秋をお過ごしのことと思います。今年の秋も、市内各地で運動会、お祭りなどが盛大に開催されました。季節の移ろいは早いもので、ふと気づいてみると、秋の深まりを感じるころとなりました。

9月定例会では、14名の議員が登壇し、市政の課題などについて、3日間にわたり一般質問が行われました。市議会では、何が議論されているのか。今後も、市民の皆様にしかりとお伝えできるよう、わかりやすい市議会だよりの編集に努めてまいります。

広報広聴委員会

議会報編集部会

- |     |       |
|-----|-------|
| 部長  | 明堂純子  |
| 副部長 | 富田雅寿  |
| 部会長 | 小暮ちえ子 |
| 部員  | 堀口伊代子 |
| 部員  | 穂田平一郎 |
| 部員  | 廣瀬伸一  |